

(5) 市民が望む景観づくり（甲府市景観形成基本計画アンケート調査結果の概要）

1) 調査の概要

① 調査の目的

この調査は、「甲府市景観形成基本計画」を策定するにあたり、甲府市の貴重な景観資源を様々な角度から調査を行い、より一層住み心地のよいまちの景観方針を明らかにするため、景観に対する市民の意識を調査し、本基本計画策定に係る基礎資料とすることを目的に実施しました。

② 調査方法

- ・ 調査対象者：市内に居住する20歳以上の男女
- ・ 抽出方法：無作為に抽出
- ・ 配布・回収方法：郵送による配布。返信用封筒による回収
- ・ 調査期間：平成19年2月28日～3月19日（3月31日着分まで集計）

③ 配布・回収状況

- ・ 配付数：1,090票／回収数：446票／回収率：40.9%

④ 設問内容

◇ 甲府市の景観について

- 問 1: 甲府市全体の景観に対する魅力度評価
- 問 2: 個々の景観資源に対する魅力度評価
- 問 3: 良好な景観を形成しているといわれているポイントへの訪問歴
- 問 4: 特に「甲府らしい」と感じる景観の場所
- 問 5: 「武田氏館跡」に対する認知度
- 問 6: 「甲府城跡」に対する認知度
- 問 7: 甲府の歴史的風土を守っていくことへの考え
- 問 8: 歴史的風土を守っていくために必要な事柄
- 問 9: 歴史的風土を守っていくことが、重要でないと思われる理由
- 問 10: 甲府市が実施する公共事業の景観への配慮に対する評価
- 問 11: 子どもや孫の世代に残していかなければならない景観は、どのような景観だと思いますか
- 問 12: 景観に関わる制度に関する認知度
- 問 13: 良好な景観づくりをするための具体的な景観まちづくりのルールや誘導することへの必要性
- 問 14: 具体的な景観まちづくりのルールをつくる場合、必要な事柄
- 問 15: 良好な景観を保全・形成するために、これから行政が積極的に取り組んでいくべきこと
- 問 16: 良好な景観を保全・形成するために、これから住民が積極的に取り組んでいくべきこと
- 問 17: 住民が景観形成への取組みを進めていくための市の支援策
- 問 18: 景観まちづくりに対する配慮や参加への意向
- 問 19: これからのまちづくりに向けた重要な事柄（自由回答）

◇ 回答者の属性

- 問 20: 性別／問 21: 年齢／問 22: 職業等／問 23: 居住年数／問 24: 居住経歴／問 25: 居住地域

2) 調査結果の概要

魅力的な景観についての市民の評価

- ・ 甲府市全体の魅力：「魅力的」と感じる方が「魅力的でない」という方よりもやや多く、魅力的な景観資源は、「山並み」「河川景観」「盆地の景観」などが上位を占めています。
- ・ 魅力的でない景観資源は、「商業地」「甲府駅周辺」「住宅地」などが上位を占めています。

景観資源に対する市民の関心度

- ・ 訪問歴のあるポイント：1位 御岳昇仙峡、2位 武田氏館跡、3位 甲府城跡
- ・ 知名度の低いポイント：1位 御殿滝、2位 酒折宮、3位 塩沢寺
- ・ 甲府城跡（舞鶴城公園）、武田神社、御岳昇仙峡、甲府駅周辺などが多く、特に歴史性を有した観光資源に甲府らしさを感じている傾向にあります。
- ・ 甲府盆地の風景、山並み、富士山、果樹園など、眺望景観や自然的景観も比較的多い点の特徴です。

甲府の歴史的風土を守ることについての市民の考え

- ・ 約85%の方が甲府の歴史的風土を守っていくことが重要であるという考えを持ち、約8%の方が重要でないと考えています。
- ・ 重要であると答えた方の約半数が、歴史的風土を守っていくために遺跡周辺のまち並み景観や公園整備などが必要であるとの考えを持っています。

景観に関わる制度の市民の認知度

- ・ 認知度の高い制度：1位 国立公園の指定、2位 用途地域、3位 風致地区
- ・ 認知度の低い制度：1位 高度地区、2位 風致地区、3位 用途地域

具体的なルールづくりによる景観誘導に対する市民の考え

- ・ 具体的なルールをつくり景観を誘導することが必要であるという認識を持つ方は約7割

行政サイドの取り組みについて

- ・ 公共事業の景観への配慮については、ある程度肯定的な評価が多い結果となり、概ね理解が得られていることがうかがえます。
- ・ これから行政が積極的に取り組んでいくべきこととして、「景観を損なう建物や広告物などを規制する」「道路・公園及び公共施設など景観に配慮した公共事業を行う」ことが特に多い結果となっています。

市民サイドの取り組みについて

- ・ これから住民が積極的に取り組んでいくべきこととして、「景観を阻害するものの管理を適切にする」が最も多く6割弱を占める結果となりました。
- ・ 住民が景観形成に取り組む上での支援策については、「景観まちづくりに関する情報提供」や「住民の集まりを通じた景観情報が交換できるしくみ」や「地域の景観まちづくりに資金支援を行う」「専門家や職員を派遣する」など具体的に景観まちづくりに取り組む資金・人材支援が求められています。
- ・ 景観まちづくりの実践として考えられる取り組みには、「地域の道路や公園などを近所の人と協力してきれいにする」、「地域や家庭で花や緑を増やす」の項目が全体の5割以上を占めており、身近な環境への取り組みが特に多い結果となりました。

3) 調査結果からみた景観づくりに対する課題と方向性

① 周辺の山並みに抱かれた甲府盆地の特性が織りなす自然景観を基本に、都市景観の魅力向上を図る

○ 甲府市全体の魅力の向上を図ることが重要

甲府市全体の魅力は、「魅力的」と感じる市民が約 37%、「魅力的でない」が約 31%であり、魅力的でないと感じている市民の評価を高めていくことが重要です。

○ 山並み、河川等の自然景観や甲府盆地を俯瞰¹する眺望景観を保全し活用することが重要

9割以上の市民が魅力的と感じている「市街地背後の山並み」や約 8割の市民が魅力的と感じている「山や高台から見た甲府盆地の景観（俯瞰）」「山あいや田園を流れる河川景観」などの自然景観や、地形的な特徴から構成される眺望景観などを、甲府市の景観特性として認識し、市民とともに大切に守り、保全するとともに、活用していくことが重要です。

○ 住宅地や商業地、駅周辺などの都市景観の魅力を高めることが重要

市民の 4割以上が魅力的と感じていない「商店街など昔ながらの商業地景観」、「JR 甲府駅周辺の都心の市街地景観」、「住宅地景観」などの都市景観の魅力を高めていくことが必要です。

○ 市街地内の自然景観の魅力を高めることが重要

市民は、田園などの河川景観を魅力的と評価する一方、市街地を流れる河川景観については、約 3割が魅力的でないと感じており、市街地における自然景観の魅力を高めることも重要です。

② 甲府らしい景観資源を守り、育み、魅力向上を図る

○ 甲府城跡（舞鶴城公園）、武田神社などの歴史的資源の保全と活用

約 3割の市民は、甲府城跡（舞鶴城公園）、武田神社、武田信玄公像など、武田時代にゆかりのある歴史的景観資源や、寺院のあるまち並み景観についても甲府らしさや魅力を感じており、これらの歴史的資源を守り、育み、魅力を高めていくことが重要です。

○ 市内に存在する自然的景観資源だけでなく、地形的な特徴が生み出す遠景の景観資源を取り込んだ眺望景観の保全と活用

御岳昇仙峡、（市街地に隣接・近接する）山並み、果樹園などの自然的景観資源や甲府盆地の風景（俯瞰を含む）など、市内に存在する景観資源だけでなく、富士山や八ヶ岳連峰、南アルプス等の周囲の山並みに囲まれた地形的な特性、これらの遠景の山並みなどを眺望できる特性についても甲府らしさを感じており、これらの自然的景観資源や地形的な特徴が生み出す眺望景観を守り、育み、魅力を高めていくことが重要です。

○ 都市的景観資源を生かした魅力ある景観形成を図ることが重要

甲府市の主要な景観資源の魅力評価では、市民の約 4割は JR 甲府駅周辺の市街地景観や商業地景観、住宅地景観に魅力を感じていないものの、JR 甲府駅周辺や銀座通り（アーケード通り）などの甲府市街地に存する景観資源についても、約 2割の市民が甲府らしさを感じていることから、山梨県の中心として発展してきた甲府市の都市的景観資源を生かし

¹ 俯瞰：高いところから見おろすこと。

ながら、魅力ある景観形成を図ることが重要です。

③ 市民と行政、市民と市民の意見交換を育みながら市民意識を高める

○ 各種景観に関連する諸制度の認知度を高め、関心を高めることが重要

景観に関する諸制度の認知度を調査したところ、全ての制度について、認知度が低い（聞いたことはあるがあまり知らない・聞いたことがない）ことから、こうした諸制度に関する情報を提供し、市民の関心を高めることが重要です。

○ 市民と行政、市民と市民の意見交換ができる場の積極的な提供

景観まちづくりのルールをつくるうえで必要なこととして、市民の多くは、「景観形成基本計画の説明会」や「景観のルールづくりに必要な情報提供のための説明会の開催」「景観のルールづくりに必要な住民主体の研究会の発会や運営の支援」など、情報提供や話し合いの場を設けることを望んでいることから、これらの市民と行政、市民と市民が情報交換を行う機会を積極的に提供することが重要です。

○ 景観まちづくりの必要性を認識している市民意識を大切に育むことが重要

総論としては、市民の約7割は、景観まちづくりのルールをつくり、良い方向性へ誘導していくことが必要であると認識していることから、こうした市民意識を大切に育むことが重要です。

○ 具体的なルールの重要性を理解してもらうための情報提供を図ることが重要

景観まちづくりのルールをつくる場合に必要手法として、複数選択ではあったものの、「条例に基づく罰則の強化」についても約3割の市民が必要なことと認識していることから、こうした市民意識をさらに高めることが重要です。

④ 市民による身近な取り組みを支援する

○ 行政による市民への支援策を検討することが重要

景観まちづくりのルールをつくる場合に必要具体的な手法として、複数選択ではあったものの、約2~4割の市民は「優良な建築行為に対する支援制度等の設定」や「景観アドバイザー（専門家）との意見交換会」、「住民提案制度の積極的な活用システムの構築」なども求めていることから、こうした行政による市民への支援策についても検討していくことが重要です。

○ 市民による身近な取り組みを育むことが重要

市民自らが積極的に取り組んでいくべきこととして、「廃車や廃屋などの景観を阻害するものの管理を適正にする」や「建物の色や形に配慮する」、「庭などの住宅のまわりに花や緑を増やす」などの考えを持った市民が3割を超えることから、こうした市民による身近な取り組みを育むための方策を検討することが重要です。

⑤ 行政による景観まちづくりの積極的な推進

○ 公共事業における景観的配慮や屋外広告物行政の積極的な展開を図ることが重要

市民の約4割は、行政に対して、「景観を損なう建物や広告物などを規制する」や「道路・公園及び公共施設など景観に配慮した公共事業を行う」ことを求めていることから、行政は、こうした市民意向を考慮しながら、景観まちづくりを展開することが重要です。